

鳴門市うずしおふれあい収集申込書

年 月 日

鳴門市長 殿			
申込者	住所 鳴門市 町		
氏名			
電話番号 - -			
下記事項について、市が申請者等の個人情報の調査・確認をすること、収集の条件、賠償等について同意のうえ、鳴門市うずしおふれあい収集実施要綱の規定により、次のとおり申し込みます。			
下記 1~4 の該当する項目の右空欄に○を記入してください			
1	70歳以上の者のみで構成される世帯		
2	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく、要介護状態区分が要支援1から要支援2又は要介護1から要介護5のいずれかの認定を受けた65歳以上の方だけで構成されている世帯		
3	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく、身体障害者手帳の障がい程度が肢体不自由若しくは視覚障がいの1級または2級の方だけで構成されている世帯		
4	その他うずしおふれあい収集を市長が必要と認める世帯		
収集を申し込む品目(クリーンセンターで引き取れるもの)		個数・台数	
粗大ごみ(鳴門市ごみ分別ガイドブックを参照してください)			
品名:		合計	個
電気製品			
品名:		合計	個
自転車		台	
処理手数料: 粗大ごみは、10kgにつき70円 電気製品(小型)は、1個につき500円 電気製品(大型)は、1個につき3,000円 自転車は、1台につき500円 電気製品(家電リサイクル法対象品目)は、1個につき1,900円の運搬手数料 ※「家電リサイクル法対象品目」は収集日までに別途リサイクル券の購入が必要です。			
この申込書に正確に記入し、クリーンセンター廃棄物対策課又は市役所2階環境政策課へ提出してください。FAXの場合は、088-683-7579へ送信してください。			
※ 転居を伴う場合等、現住所に居住し続けない場合や現住所以外のもの、取り外し工事や解体作業が必要なもの、玄関等通常の出入口からの排出が困難なものは収集できません。			
※ 収集の積載限度は2トン車1台分とします。(各年度1回のみ)			同意確認 左記内容について同意します。 <input type="checkbox"/>
※ 収集時には貴重品の管理を厳重に行ってください。			
※ 収集時における不慮の破損事故等については、市は賠償責任を負いません。			
受付	<input type="checkbox"/> クリーンセンター廃棄物対策課	<input type="checkbox"/> 環境政策課	番号
鳴門市うずしおふれあい収集実施要綱第2条・第5条についての適・否			適 ・ 否

【問】 〒 771-0361

鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2

鳴門市クリーンセンター廃棄物対策課 (電話 088-683-7573)